別添１

提案書作成上の注意

１．提案書[表紙]［本文］は、次頁以下の記載例の順に、記載されている内容を全て網羅して作成してください。

*“ファイル”は、Wordファイルに拘る必要はありません。*

２．ファイルは、Ａ４サイズで印刷可能なサイズとしてください。（印刷方向の指定はありません）

３．提案書［本文］の下中央にページを入れてください。

４．本頁（提案書作成上の注意）に加えて、青文字および吹き出しは提出時には削除してください。

５．ページ数が多くなる場合には、必要に応じて目次を作成してください。

６．ＮＥＤＯが提示する仕様書に沿った内容にて提案してください。

[表紙]

*■複数事業者による連名提案を行う場合、[表紙]を提案者毎に作成してください。*

「ＮＥＤＯ懸賞金活用型プログラム／●●●●（懸賞金課題名）」に係る～～～～に関する調査」に対する提案書

*■部分提案を行う場合のみ、提案する実施項目名を記載してください。*

*■複数の部分提案を行う場合は、複数の実施項目名を併記してください。*

実施項目名

「○○○○○の調査」

「□□□□□の企画運営」

 2025年○○月○○日

上記の件について貴機構の委託事業を受託したく、下記の代表者名で提案させて頂きます。

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名 | 代表者の役職・氏名 |
| *○○○○○株式会社* | *代表取締役社長　○○　○○* |
| *国立大学法人○○大学* |  |
|  |  |

*■代表者は、企業の場合は代表権のある方とします。*

*■共同提案を行う場合は、共同提案者（再委託先・共同実施先除く）の「法人名」・「代表者の役職・氏名」もすべて記載してください。*

*■採択・不採択通知の宛名になりますので、役職・氏名に誤りの無いよう十分ご留意願います。*

*■法人番号は、国税庁の法人番号公表サイト( https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/ )などを用い記載してください。（13桁）*

機関名　　○○○○○株式会社（法人番号）

代表者名　（企業の場合は代表取締役社長）　○　○　　○　○

所在地　　○○県○○市・・・・・　　（郵便番号○○○－○○○○）

実施担当者連絡先

所　属　○○○部　△△△課

　　　　　役職名　○○○○○部長

　　　　　氏　名　○○　○○

　　　　　所在地　○○県○○市・・・・・・（郵便番号○○○－○○○○）

　　　　　　　　　※　連絡先が所在地と異なる場合は、連絡先所在地を記載

　　　　　TEL　△△△△－△△－△△△△（代表）　内線　△△△△

※日中連絡がつく連絡先を記載

　　　　　FAX　△△△△－△△－△△△△

　　　　　E-mail　\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*\*

 [本文]

*■複数事業者による連名提案を行う場合でも、[本文]は全体で１部作成してください。*

「ＮＥＤＯ懸賞金活用型プログラム／●●●●（懸賞金課題名）」に係る～～～～に関する調査」

2025年○月○日

*■複数事業者による連名提案の場合は併記してください。*

法人名：○○○株式会社

□□□株式会社

実施項目「○○○○○の調査」（または）「□□□□□の企画運営」

（部分提案を行う場合のみ、提案する実施項目を記載のこと。また、部分提案を複数行う場合は、本ページ以降の部分について実施項目ごとに提案書を作成してください。）

1. 実施内容及び目標

1-1. 実施内容

　「○○○○○の業務（△△△△△の業務）」　（○○株式会社）

［内容］

　基本計画及び2025年度実施方針、仕様書に沿って、提案する調査・企画運営業務の内容を極力具体的に記載してください。必要に応じて（　）内に調査・業務の範囲を示す副題を記入してください（任意）。

「1-2．調査・業務の目標」を達成するために解決すべき問題とそれを解決する手法についてわかりやすく説明してください。

提案者が、当該提案に有用なコンテストの企画運営又は関連分野において、優位性を有することを具体的な根拠をもって提案書に明記してください。

再委託先（共同実施先）の実施内容があれば、それぞれの役割分担を明確に説明してください。なお、国立研究開発法人から民間企業への再委託（共同実施）（再委託先（共同実施先）へ資金の流れがないものを除く。）は、原則認めておりません。

※提案書本文の最終ページに「再委託理由及びその内容」の書類がありますので、再委託先（共同実施先）１機関につき１枚ずつ作成してください。

　また、当該委託業務の全部又は一部について、技術研究組合等が代表して応募する場合、参画する各企業等及び組合等のそれぞれの役割分担を明確に記載してください。

例えば、役割分担を記載する場合には、以下の例のように、業務内容の後に分担企業等を付記していただくのも一つの方法です。

（例示）

1. 「課題に関する調査（全体）」（○○株式会社）

「課題に関する調査（うち、想定される応募者数の調査）」（再委託先（共同実施先）：□□株式会社）

［内容］

　②「広報および周知活動」（□□株式会社）

［内容］

　③「懸賞広告応募者の共同研究等の実現に向けた支援業務」（△△株式会社）

［内容］

1-2. 調査・業務の目標

2025（および2026）年度の中間目標（定量的な検討件数等）、20●●年度の最終目標（定量的な検討件数等）を実施項目ごとに具体的に記入してください。（「△△△△が可能なこと。」、「○○○○式であること。」、「△△△△については○○以上であること。」、「○○個以上について△△する。」、その他、可能な限り具体的かつ定量的な表現により記載）

上記の中間目標及び最終目標については、その設定理由も簡潔に説明してください。

　連名提案や再委託先（共同実施先）を含めた体制で企画運営・調査を進める場合は、それぞれがどの様な計画に基づき実施していくのかを明確にした上で、どの様に連携し進めるのか、その全体構想を記載してください。

2. 実施体制

　本業務を受託した時の実施体制（再委託先（共同実施先）を除く）について記入してください。

連名提案の場合、他の連名提案先を含めて役割が分かるよう記入ください。

2-1.統括責任者（連名提案の場合、連名提案先も含めて本業務全体を統括する責任者の方１名）

　　統括責任者：　機関名・所属・役職　○○株式会社○○○○○部○○課 氏名　○○　○○

　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線）FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

2-2. 管理者（連名提案の場合、機関ごとに記載）

実施機関名：○○株式会社

　　　業務管理者　　：　所属　○○○○○部○○課 氏名　○○　○○

　　　　　　　　　　 電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

　　　経理責任者　　：　所属　○○○○○部○○課 氏名　○○　○○

　　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*

実施担当者　　：　所属　○○○○○部○○課 氏名　○○　○○

　　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線）　 FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*

実施機関名：国立大学法人○○大学

　　　業務管理者　　：　所属　○○○○○部○○課 氏名　○○　○○

　　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

　　　経理責任者　　：　所属　○○○○○部○○課 氏名　○○　○○

　　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*

実施担当者　　：　所属　○○○○○部○○課 氏名　○○　○○

　　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線）　 FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*

2-3. 実施体制図

（例示）

ＮＥＤＯ

 　　　　　　　委託

○○大学

・実施場所：

○○センター（●県●市）

・実施項目：○○の調査

○○株式会社

・実施場所：○○センター（●県●市）

・実施項目：○○の調査

○○技術研究組合

企業２社（企業名記入）

○○株式会社

有限会社○○

・実施場所：

○○センター（●県●市）

・研究項目：○○の調査

○○大学

・実施場所：○○研究室

（●県●市）

・研究項目：○○の調査

再委託（共同実施）

Ｅ株式会社（中小企業）

・実施場所：○○センター（●県●市）

・実施項目：○○の企画運営

（注）機関ごとに、実施場所、実施項目を記載すること。

提案者に企業が含まれる場合は、以下の表に必要事項を記載してください。大企業、中堅・中小・ベンチャー企業の種別は以下の（参考）の定義を参照してください。会計監査人の設置については、会社法337条により大会社や指名委員会等設置会社などに設置が義務付けられている株式会社の機関の一つです。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行います。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができ、設置されている場合は公認会計士または監査法人名を記載してください。

　【体制一覧】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 企業名称 | 従業員数（人） | 資本金（億円） | 課税所得年平均額15億円以下 | 大･中堅・中小・ベンチャー企業の種別 | 会計監査人名 |
| 株式会社A | *従業員数、資本金は応募時点を基準としてください。* | *直近過去3年分の各事業年度の課税所得の年平均額。該当する場合「○」を記載してください。* |  | *会計監査人の設置がない場合は”なし”と記入ください。* |  |
| 有限会社B |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

（参考）会計監査人の定義

株式会社の会計監査を行う公認会計士または監査法人。会社法３３７条により大会社や指名委員会等設置会社などに設置が義務付けられている株式会社の機関の一つ。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行う。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができる。

（参考）企業種別の定義

＊中堅・中小・ベンチャー企業の定義

以下の（ア）（イ）（ウ）又は（エ）のいずれかに該当する企業等であって、大企業等の出資比率が一定比率を超えず（注）、かつ、直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えないものをいいます。

（注）次の企業は、大企業等の出資比率が一定比率を超えているものとします。

・発行済株式の総数又は出資の総額の2分の1以上が同一の大企業（＊＊）の所有に属している企業

・発行済株式の総数又は出資の総額の3分の2以上が、複数の大企業（＊＊）の所有に属している企業

・資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100％の株式を保有されている企業。

（ア）「中小企業」としての企業

中小企業基本法第２条（中小企業者の範囲及び用語の定義）を準用し、次表に示す「資本金基準」又は「従業員基準」のいずれかの基準を満たす企業です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 主たる事業として営んでいる業種※１ | 資本金基準 | 従業員基準 |
| ※２ | ※３ |
| 製造業、建設業、運輸業及びその他の業種（下記以外） | 3億円以下 | 300人以下 |
|
| 小売業 | 5千万円以下 | 50人以下 |
| サービス業 | 5千万円以下 | 100人以下 |
| 卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 |

※１　業種分類は、「日本標準産業分類」の規定に基づきます。

※２ 「資本金の額又は出資の総額」をいいます。

※３ 「常時使用する従業員の数」をいい、家族従業員、臨時の使用人、法人の役員、事業主は含みません。また、他社への出向者は従業員に含みます。

（イ）「中小企業者」としての組合等

以下のいずれかに該当する組合等をいいます。

１．技術研究組合であって、その直接又は間接の構成員の3分の2以上が（ア）の表の「中小企業者」としての企業又は企業組合若しくは協業組合

２．特許法施行令10条第2号ロに該当する事業協同組合等（事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合及び商工組合連合会）

（ウ）「中堅企業」としての企業

常時使用する従業員の数（注）が2,000人未満かつ資本金の額又は出資の総額が10 億円未満の企業であって、中小企業を除いたものをいいます。

（注）常時使用する従業員には、家族従業員、臨時の使用人、法人の役員、事業主は含みません。また、他社への出向者は従業員に含みます。

（エ）研究開発型ベンチャー

以下の条件をすべて満たす企業をいいます。

・試験研究費等が売上高の3％以上又は研究者が2人以上かつ全従業員数の10％以上であること。

・未利用技術等、研究開発成果が事業化されていない技術を利用した実用化開発を行うこと。

・申請時に上記要件を満たす根拠を提示すること。

＊＊　大企業の定義

上記の（ア）から（エ）のいずれにも属さない企業であって事業を営むものをいいます。ただし、以下に該当する者については、大企業として取扱わないものとします。

・中小企業投資育成株式会社法に規定する中小企業投資育成株式会社

・廃止前の中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法に規定する指定支援機関（ベンチャー財団）と基本約定書を締結した者（特定ベンチャーキャピタル）

・投資事業有限責任組合契約に関する法律に規定する投資事業有限責任組合

2-4.実施場所

提案された業務を実施する場所とその選定した理由を記載してください。

（記載例）

集中実施場所：○○○○○株式会社

選定理由　　：□□□□□

分担実施場所：△△△△△株式会社

　　　　　　　　△△△△△株式会社

選定理由　：□□□□□

（一部本邦外で実施する場合、その理由を記述してください。）

3. 当該提案に有用なコンテストの企画運営又は関連分野に関する業務実績

3-1. 当該提案に有用なコンテストの企画運営又は関連分野に関する業務実績

　提案内容を遂行できる能力を有していることを携わる全ての実施機関（再委託先（共同実施先）を含む。）を対象に説明してください。

　国立研究開発法人又は公益法人については、当該技術分野において技術的な優位性を有すること、及び本事業に携わる必要性を明記してください。

3-2. 当該提案に使用する予定の現有設備・装置等の保有状況（該当する場合のみ）

　本事業を進めるに当たって必要と考えられる主な設備の中で、応募者が保有する設備状況とその用途を記載してください。

（例　示）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  設　備　名　称 |  内　　　　容（使用目的・仕様等を記入してください） |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

4. 必要予算と研究員の年度展開及び予算の概算

4-1.予算と人員の年度展開

　どの実施項目をどのように細分し、どのような手順で行い、どの程度の経費が必要であるか、以下のような一覧表にまとめてください。

　連名提案の場合、各社ごとに提案された実施分担項目及び必要経費を分けて記入してください。

　なお、参考のため、実施計画スケジュールを表す矢印の上には投入する予算額を、矢印の下の（　）内には、その期間に投入される人員の人数を記入してください。

受託者

（例示）

（単位：百万円）

*課題毎の実施期間に拠ります。*

（　）内は人数

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施項目 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 合　計 |
| ●-●月 | ●-3月 | 4-6月 | 7-9月 | 10-12月 | 1-3月 | 4-6月 | 7-9月 | 10-12月 | 1-3月 |  |
| 1. ○○○○の調査1-1. ○○○○の調査1-2. ○○○○の調査1-3. ▲▲▲▲の調査2. △△△△の企画運営3. □□□□の企画運営4. ◇◇◇◇の企画運営 | ＊＊＊（＊）＊＊＊（＊）＊＊＊（＊）＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊）＊＊＊（＊）＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊）＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊）＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） |  | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊）＊＊＊（＊）＊＊＊（＊）＊＊＊（＊）＊＊＊（＊）＊＊＊（＊） |
| 合　　計 | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） |

（注）

１．消費税は、実施項目ごとに内税で計上してください。また、日本国以外に本社又は研究所を置く外国企業等において、その属する国の消費税相当額がある場合にも実施項目ごとに含めて計上してください。

２．公募要領に示す予算規模を参考に、提案者が実施方針及び仕様書に沿って業務を遂行するために必要な費用を計上してください。

なお、予算規模は社会・経済状況・研究開発費の確保状況等によって変動することがあり、総事業費規模についてはＮＥＤＯが確約するものではありません。

4-2. 予算の概算

　調査および企画運営業務の実施に必要な経費の概算額を①調査委託費積算基準（調査業務委託約款を用いる場合）／②業務委託費積算基準（業務委託契約約款を用いる場合）（https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html）に定める経費項目に従って、記載してください。

(1) 全期間総括表

　調査および企画運営業務の実施に必要な経費の概算額を総括してください。

　委託先（連名提案先）や再委託先（共同実施先）が複数あり、記入スペースが足りない場合は、適宜追加してください。

（例示）

（単位：円、消費税及び地方消費税込み）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 委託先名 | 再委託先名（共同実施先名） | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 事業期間全体 |
| 1. ●●株式会社 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　うち再委託（共同実施） | 株式会社□□ | (\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*)*課題毎の実施期間に拠ります。* | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) |
| 　うち再委託（共同実施） | 国立大学法人□□大学 | (\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) |
| 2. 国立大学法人　★★大学 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 合計（1.＋ 2.） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| うち消費税及び地方消費税(10％) | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　うちＮＥＤＯ負担総額 | \*\*,\*\*\*  | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　うちＮＥＤＯ負担消費税等額 | \*\*,\*\*\*  | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |

(注)

1. 再委託先（共同実施先）は、委託先の契約金額の内数として、再委託先（共同実施先）等の金額（消費税込）を()書きで記載してください。

 (2) 委託先／研究分担先／分室総括表

　　調査および企画運営業務の実施に必要な経費の概算額を、以下のア～エに分類される実施機関ごとに各様式を用いて記載してください。

ア．企業等の場合

　●●株式会社

*課題毎の実施期間に拠ります。*

①調査委託費積算基準を用いる場合

（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 計（積算内訳） |
| Ⅰ．労務費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 研究員費 | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　2. 補助員費 | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*\*.\*\*\* |
| Ⅱ．その他経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 消耗品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 2. 旅費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　3. 外注費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　4. 諸経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 小計（I＋II） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅲ．間接経費（注１） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅳ．再委託費・共同実施費（注２） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 合計（I＋II＋III＋IV）（注３） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 消費税及び地方消費税(10％)(注４） |  \*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
|  　総　　　　　計 |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |

（注）

１. 間接経費率は、委託業務事務処理マニュアルに基づく事業者の種別の定義によって、中小企業等は20％、その他は10％とし、Ⅰ～Ⅱの経費総額に対して算定してください。前述の中堅・中小・ベンチャー企業の種別とは定義が異なりますので、ご留意ください。
なお、技術研究組合等の間接経費率は、当該組合の組合員の3分の2以上が中小企業で構成されている場合は20％、構成比率が3分の2未満の場合は10％とします。ただし、研究分担先である組合員（企業、大学等）が、その組合員単位で経理処理を行う場合は、組合毎に事業者種別により間接経費率（大学・国研等：30％、中小企業等：20％、その他：10％）を設定することができるため、Ⅲには組合員毎の間接経費の総計を記載ください。技術研究組合における研究分担先の経理処理の考え方については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

２. 大学との共同実施費は大学の積算基準を基に「Ⅳ．再委託費・共同実施費」に計上してください 。消費税は除いた額を記入してください。

３.Ⅰ～Ⅳの各項目の消費税を除いた額の総額を記載してください。

４. 応募者が消費税の免税事業者等※の場合は、「エ．消費税の免税事業者等の場合」に記載してください。

※消費税の課税事業者となるか免税事業者となるかについては、具体的には国税庁のウェブサイト等に記載がありますが、様々な要件で判定されるため、不明な場合は税理士等に御確認ください。
また、国又は地方公共団体等が一般会計に係る業務として行う事業については、免税事業者と同様の取扱いとします。

５. 「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

②業務委託費積算基準を用いる場合

委託費積算基準（[https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html](http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html)参照）に定める経費項目に基づいて記載してください。

（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 計（積算内訳） |
| Ⅰ．機械装置等費 |  \*\*,\*\*\* |  \*\*,\*\*\* |  \*\*,\*\*\**課題毎の実施期間に拠ります。* |  \*\*\*,\*\*\* |
| 1. 土木・建築工事費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　2. 機械装置等製作・購入費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　3. 保守費・改造修理費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅱ．労務費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 研究員費 | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　2. 補助員費 | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*\*.\*\*\* |
| Ⅲ．その他経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 消耗品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 2. 旅費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　3. 外注費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　4. 諸経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 小計（I＋II＋III） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅳ．間接経費（注１） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅴ．再委託費・共同実施費（注２） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 合計（I＋II＋III＋IV＋Ｖ）（注３） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 消費税及び地方消費税(10％)(注４） |  \*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
|  　総　　　　　計 |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |

（注）

１. 間接経費率は、委託業務事務処理マニュアルに基づく事業者の種別の定義によって、中小企業等は20％、その他は10％とし、Ⅰ～Ⅲの経費総額に対して算定してください。前述の中堅・中小・ベンチャー企業の種別とは定義が異なりますので、ご留意ください。なお、技術研究組合等の間接経費率は、当該組合の組合員の3分の2以上が中小企業で構成されている場合は20％、構成比率が3分の2未満の場合は10％とします。ただし、研究分担先である組合員（企業、大学等）が、その組合員単位で経理処理を行う場合は、組合毎に事業者種別により間接経費率（大学・国研等：30％、中小企業等：20％、その他：10％）を設定することができるため、Ⅳには組合員毎の間接経費の総計を記載ください。技術研究組合における研究分担先の経理処理の考え方については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

２. 大学との共同実施費は大学の積算基準を基に「Ⅴ．再委託費・共同実施費」に計上してください 。消費税は除いた額を記入してください。

３.Ⅰ～Ⅴの各項目の消費税を除いた額の総額を記載してください。

４. 応募者が消費税の免税事業者等※の場合は、「エ．消費税の免税事業者等の場合」に記載してください。

※消費税の課税事業者となるか免税事業者となるかについては、具体的には国税庁のウェブサイト等に記載がありますが、様々な要件で判定されるため、不明な場合は税理士等に御確認ください。
また、国又は地方公共団体等が一般会計に係る業務として行う事業については、免税事業者と同様の取扱いとします。

５. 「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

イ．国立研究開発法人等（国立研究開発法人及び独立行政法人）の場合

国立研究開発法人●●●●

①調査委託費積算基準を用いる場合

(単位：円)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 計（積算内訳） |
| Ⅰ．労務費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\**課題毎の実施期間に拠ります。* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 研究員費 | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　2. 補助員費 | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*\*.\*\*\* |
| Ⅱ．その他経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 消耗品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 2. 旅費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　3. 外注費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　4. 諸経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 小計（I＋Ⅱ） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅲ．間接経費（注１） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 合計（I＋Ⅱ＋Ⅲ）（注２） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 消費税及び地方消費税(10％) |  \*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
|  　総　　　　　計 |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |

（注）

１. 国立研究開発法人等の間接経費率は30％とし、Ⅰ～Ⅱの経費総額に対して算定してください。

２.Ⅰ～Ⅲの各項目の消費税を除いた額の総額を記載してください。

３. 「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

②業務委託費積算基準を用いる場合

国立研究開発法人等の場合は、国立研究開発法人等の積算基準に従って総括表を作成してください。

「業務委託費積算基準（国立研究開発法人等）」：（[https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html](http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html)参照）

*課題毎の実施期間に拠ります。*

(単位：円)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 計（積算内訳） |
| Ⅰ．直接経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 備品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　2. 消耗品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
|  3. 人件費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　4. 光熱水費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 5. 旅費 |  |  |  |  |
| 6. その他 |  |  |  |  |
| Ⅱ．間接経費(注１) | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅲ．再委託費・共同実施費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 合計（Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 消費税及び地方消費税(10%) | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 総計 | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |

(注)

１. 国立研究開発法人等の間接経費率は、Ⅰの直接経費に対して30%で算定してください。

２. 特別約款により異なる委託費積算基準を適用する場合は、該当の項目に書き換えてください。

３. 「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

４. リサーチアシスタント等の身分を持つものを研究員として登録することができます。詳しくは、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

ウ．大学等（国公立大学法人、公立大学、私立大学、高等専門学校、大学共同利用機関法人）の場合

　国立大学法人●●大学

①調査委託費積算基準を用いる場合

 (単位：円)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 計（積算内訳） |
| Ⅰ．労務費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\**課題毎の実施期間に拠ります。* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 研究員費 | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　2. 補助員費 | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*\*.\*\*\* |
| Ⅱ．その他経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 消耗品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 2. 旅費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　3. 外注費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　4. 諸経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 小計（I＋Ⅱ） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅲ．間接経費（注１） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 合計（I＋Ⅱ＋Ⅲ）（注２） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 消費税及び地方消費税(10％) |  \*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
|  　総　　　　　計 |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |

（注）

１. 間接経費率は30％とし、Ⅰ～Ⅱの経費総額に対して算定してください。

２.Ⅰ～Ⅲの各項目の消費税を除いた額の総額を記載してください。

３. 「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

1. 業務委託費積算基準を用いる場合

大学等（国公立大学法人、大学共同利用機関法人、公立大学、私立大学、高等専門学校）の場合は、大学用の積算基準に従って総括表を作成してください。

「業務委託費積算基準（大学用）」：（[https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html](http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html)参照）

*課題毎の実施期間に拠ります。*

(単位：円)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 計（積算内訳） |
| I．直接経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 物品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　2. 人件費・謝金 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
|  3. 旅費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　4. その他 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅱ．間接経費(注１) | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅲ．再委託費・共同実施費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 総計（I＋Ⅱ＋Ⅲ）（注２） | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| うち消費税及び地方消費税(10%) | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |

(注)

１. 大学の間接経費は、Ⅰの直接経費に対して30%で算定してください。

２．大学の場合は、Ⅰ～総計までの内税額を記載してください。

３. 「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアル（大学用）を参照してください。

４. リサーチアシスタント等の身分を持つものを研究員として登録することができます。詳しくは、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

エ．消費税の免税事業者等（※）の場合

※消費税の課税事業者となるか免税事業者となるかについては、具体的には国税庁のウェブサイト等に記載がありますが、様々な要件で判定されるため、不明な場合は税理士等に御確認ください。例えば、設立2年未満の団体、又は前々年度の課税売上高が1千万円以下の場合は、消費税及び地方税の非課税事業者として取り扱われます。
また、国又は地方公共団体等が一般会計に係る業務として行う事業については、免税事業者と同様の取扱いとします。

　●●株式会社

①調査委託費積算基準を用いる場合

(単位：円)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 計（積算内訳） |
| Ⅰ．労務費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\**課題毎の実施期間に拠ります。* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 研究員費 | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　2. 補助員費 | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*\*.\*\*\* |
| Ⅱ．その他経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 消耗品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 2. 旅費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　3. 外注費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　4. 諸経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 小計（I＋II） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅲ．間接経費（注１） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅳ．再委託費・共同実施費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 合計（I＋II＋III＋IV）（注２） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |
|  　総　　　　　計 |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |

（注）

１．間接経費率は、委託業務事務処理マニュアルに基づく事業者の種別の定義によって、中小企業等は20％、その他は10％とし、Ⅰ～Ⅱの経費総額に対して算定してください。前述の中堅・中小・ベンチャー企業の種別とは定義が異なりますので、ご留意ください。
なお、技術研究組合等の間接経費率は、当該組合の組合員の3分の2以上が中小企業で構成されている場合は20％、構成比率が3分の2未満の場合は10％とします。ただし、研究分担先である組合員（企業、大学等）が、その組合員単位で経理処理を行う場合は、組合毎に事業者種別により間接経費率（大学・国研等：30％、中小企業等：20％、その他：10％）を設定することができるため、Ⅳには組合員毎の間接経費の総計を記載ください。技術研究組合における研究分担先の経理処理の考え方については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

２.Ⅰ～Ⅳの各項目の消費税を除いた額の総額を記載してください。

３. 積算内訳欄に単価×数量×1.1で記載してください。

４. 「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

②業務委託費積算基準を用いる場合

　消費税の免税事業者等（注１）の場合は、その項目の内容に応じて課税される額（注２）を記載してください。

委託費積算基準（[https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html](http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html)参照）に定める経費項目に基づいて記載してください。

*課題毎の実施期間に拠ります。*

（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 計（積算内訳） |
| Ⅰ．機械装置等費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 1. 土木・建築工事費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　2. 機械装置等製作・購入費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　3. 保守費・改造修理費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅱ．労務費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 研究員費 | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　2. 補助員費 | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*\*.\*\*\* |
| Ⅲ．その他経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 消耗品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 2. 旅費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　3. 外注費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　4. 諸経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 小計（I＋Ⅱ＋Ⅲ） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅳ．間接経費（注３） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 総計（I＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ） | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |

（注）

１. 消費税の課税事業者となるか免税事業者となるかについては、具体的には国税庁のウェブサイト等に記載がありますが、様々な要件で判定されるため、不明な場合は税理士等に御確認ください。
また、国又は地方公共団体等が一般会計に係る業務として行う事業については、免税事業者と同様の取扱いとします。よって、非（不）課税取引に係る消費税相当額については、課税計上出来ません。

２. 労務費、海外旅費等のように不課税の項目の場合は消費税抜き額を、その他の課税の項目の場合は消費税込み額を計上してください。

３. 間接経費率は、委託業務事務処理マニュアルに基づく事業者の種別の定義によって、中小企業等は20％、その他は10％とし、Ⅰ～Ⅲの経費総額に対して算定してください。前述の中堅・中小・ベンチャー企業の種別とは定義が異なりますので、ご留意ください。なお、技術研究組合等の間接経費率は、当該組合の組合員の3分の2以上が中小企業で構成されている場合は20％、構成比率が3分の2未満の場合は10％とします。ただし、研究分担先である組合員（企業、大学等）が、その組合員単位で経理処理を行う場合は、組合毎に事業者種別により間接経費率（大学・国研等：30％、中小企業等：20％、その他：10％）を設定することができるため、Ⅳには組合員毎の間接経費の総計を記載ください。技術研究組合における研究分担先の経理処理の考え方については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

４.「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

(3) 再委託先（共同実施先）総括表

再委託先（共同実施先）の種別（企業等・国立研究開発法人等・大学等・免税事業者等）に応じて、前項のア～エの各様式を準用し、総括表を作成してください。その際、「再委託費・共同実施費」の欄は不要です。

5. 契約に関する合意

*ＮＥＤＯから提示する契約書（案）に合意することが実施要件となります。*

*【記載例】の青字部分を書き換えてください。共同提案の場合は、共同提案者全ての代表者（再委託先・共同実施先は除く）からの合意を得た上で、『「○○株式会社○○　○○（代表者氏名）」、「□□株式会社○○　○○（代表者氏名）」及び「○○　○○（代表者氏名）」は、・・』と記載してください。*

*万が一、契約書（案）について疑義がある場合には、その旨記載するとともに、その内容を示す文書をあわせて提出ください。個別に説明させていただきます。*

*【記載例】*

　　「○○株式会社　○○　○○（代表者氏名：会社、法人としての代表者の氏名）」は、本事業の契約に際して、ＮＥＤＯから提示された契約書（案）に記載された条件に基づいて契約することに異存がないことを確認した上で提案書を提出します。また、業務の実施においては、ＮＥＤＯが提示する事務処理マニュアルに基づいて行います。

※連名提案の場合は、

『「○○株式会社　○○　○○（代表者氏名）」、「□□株式会社○○　○○（代表者氏名）」及び「○○　○○（代表者氏名）」は、』として、連名提案者全ての代表者（再委託先（共同実施先）等は含まない）からの合意を得て記載してください。

6．本提案書及びその他提出書類に記載された技術情報の確認

*公募要領の「特許出願の非公開に関する制度の留意点」に記載の通り、特許出願の非公開に関する制度を考慮し、記載・添付する技術情報の取扱いにご注意ください。提案書及びその他提出書類中の技術情報の記載について確認をした後、【記載例】の文章を必ず記載してください。*

*なお、これにより、提案の内容を十分に説明できない場合には、「対象となる技術内容について別途説明を希望する。」旨を併せてご記載ください。*

*【記載例】*

　本提案書及びその他提出資料中には、保全対象発明の内容、特許庁における一次審査又は内閣府における保全審査中であって特定技術分野と関係し得る特許出願の詳細な技術情報、及び、出願予定の技術情報であって特定技術分野と関係し得る詳細な技術情報については記載されていません。

*■公募要領の「７．留意事項」中、「特許出願の非公開に関する制度の留意点」に係る記載の有無に依らず、特許出願の非公開に関する制度を考慮し、記載・添付する技術情報の取扱いにご注意下さい。提案書及びその他提出書類中の技術情報の記載について確認をした後、上記の文章を必ず記載してください。*

*なお、これにより、提案の内容を十分に説明できない場合には、「対象となる技術内容について別途説明を希望する。」旨を併せてご記載ください。*

**再委託理由及びその内容**

|  |  |
| --- | --- |
| **再委託先の名称** |  |
| **再委託先の住所等** |  |
| **再委託を行う合理的理由** | **連名契約（連名提案）による場合に比して特に効率が高い理由を含めること。**  |
| **再委託を行う業務範囲** |  |
| **再委託予定金額と委託費総額に対する割合** | **円（　　　％　※50%以下とすること。）** |
| **備考** |  |

**備考：この表は再委託先ごとに作成してください。**

「業務委託契約標準契約書」を使用する場合、本書類中「再委託」とあるのは「共同実施」と、

「再委託先」とあるのは「共同実施先」と読み替えるものとします。